

北海道岩見沢市基本計画

1 基本計画の対象となる区域（促進区域）

（１）促進区域

設定する区域は、平成 29 年 8 月 1 日現在における北海道岩見沢市の行政区域とする。
概ねの面積は 4 万 8 千ヘクタール程度（岩見沢市面積）である。

なお、自然環境保全法に規定する原生自然環境保全地域及び自然環境保全地域、絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律に規定する生息地等保護区は、本促進区域には存在しない。



（２）地域の特徴（地理的条件、インフラの整備状況、産業構造、人口分布の状況等）

①地理的条件

岩見沢市は、北海道の中央南西部、札幌市や新千歳空港からそれぞれ約 40km に位置し、JR 函館本線や室蘭本線等の鉄道網のほか、工場・産業団地と空港・湾港を結ぶ道路ネットワークとして、高規格幹線道路である道央自動車道、札幌と旭川を結ぶ大動脈である国道 12 号、岩見沢と苫小牧を結ぶ国道 234 号などにより円滑な道路輸送が可能であるなど、農産物等に関する物流の結節点として機能している。

②インフラの整備状況

（1）産業立地基盤

岩見沢市には 7 つの工業団地があり、約 130 社の事業所が操業している。

すでに 3 つの工業団地が分譲済みとなっており、現在は岡山工業団地、上幌向工業団地、南空知流通工業団地、道央栗沢工業団地の 4 つの工業団地の分譲を行っている。

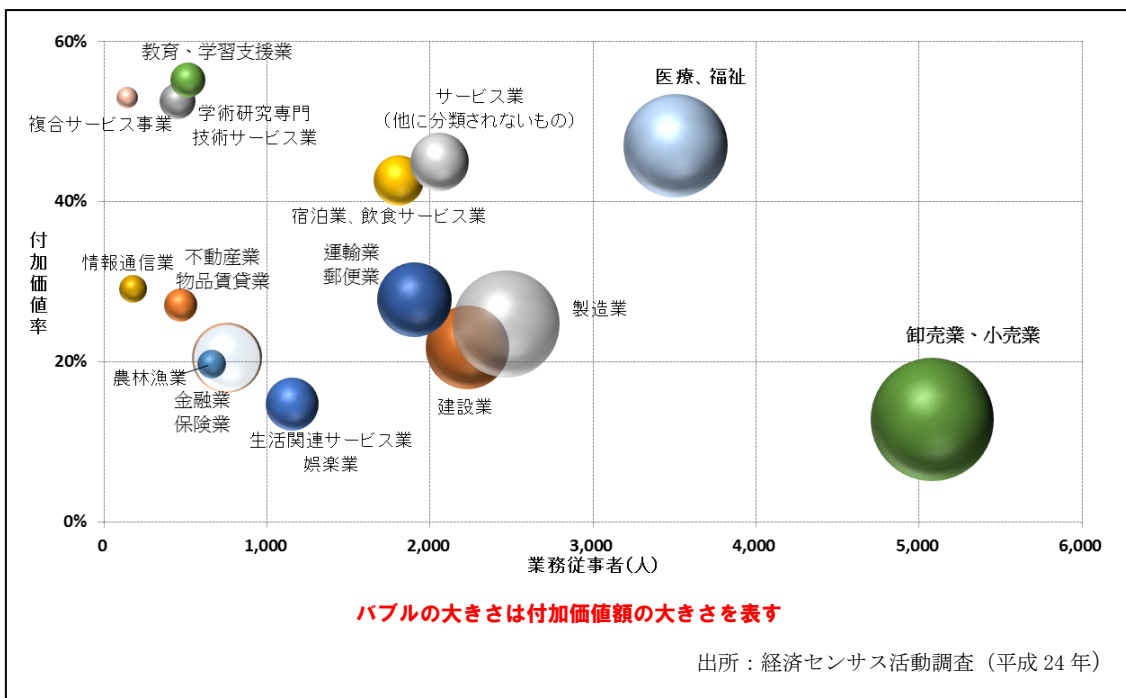
団 地 名	造成面積（㎡）	未分譲面積（㎡）	造 成 年
岡山工業団地	508,377	9,896	昭和 52 年
上幌向工業団地	411,463	5,547	昭和 52 年
南空知流通工業団地	378,649	174,039	昭和 52 年
道央栗沢工業団地	346,667	72,149	平成 6 年

(2) ICT（情報通信技術）環境

ICT（情報通信技術）活用による「市民生活の質的向上」と「地域経済の活性化」を目指す各種施策を推進しており、基礎自治体として全国初となった自営光ファイバ網（総延長約196km）や地域拠点施設である「自治体ネットワークセンター」（平成9年度～）、ビジネス関連施設である「テレワークセンター」（平成11年度～）や「新産業支援センター」（平成16年度～）等を行政施設として運用するほか、市内SPC（特定目的会社）によるオフィス施設「ITビジネスセンター」（平成20年度～）や「環境配慮型クラウドデータセンター」（平成25年度～）など新たな地域産業の創出に向けた高度ICT基盤整備と具体的利活用が進展する地域である。

③産業構造

【市内事業所の産業別割合】



・農業

行政区域面積48,102ヘクタールの41.2%である19,800ヘクタールが農地であるなど、広大で肥沃な土地と石狩川水系の豊富な水資源を活かし、水稻を中心とした国内有数の食料供給基地である。

農家戸数は1,265戸（平成27年農林業センサス）、1戸あたりの平均経営耕地面積は15.7ヘクタールであり、また、農業を主業とする農家割合は79.7%を占めるなど、大規模な専門的経営が展開されている。

【主要作物作付面積・収穫量】

作物	平成 28 年度作付面積		平成 28 年度収穫量	
	順位(道内)	面積 (ha)	順位(道内)	収穫量 (t)
水 稻	1	6,600	1	36,800
小 麦	5	5,260	3	24,150
大 豆	4	1,890	3	4,730
玉葱 (H27)	4	1,120	4	57,000

H28 農林水産省 作物統計調査

・観光

札幌市や新千歳空港から車で1時間程の近距離にあり、富良野・美瑛、旭川といった定番の観光ルートの中継地に位置している。観光資源として、北海道内最大のバラ園のほか、遊園地、カナダ産の丸太をふんだんに使い温泉を備えたログハウスホテル（メープルロッジ）、ワイナリーを備えている。また、北海道有数の農業生産地として、果樹や米等の農産物のほか石炭を運ぶ鉄道の要衝として発展してきた歴史的背景のもと炭鉱や鉄道の遺産を有しており、このような地域特有の資源を活用し、他都市との差別化を図りながら、観光振興による地域活性化に積極的に取り組んでいる。

④人口分布の状況

総人口は平成7年の97,042人をピークに減少に転じ、平成27年度には84,499人となるなど20年の間に約12,500人減少した。岩見沢市人口ビジョン（平成28年1月策定）では、平成52年にはさらに17,617人減の66,882人になると推計している。

また、出生数は昭和58年をピークに減少に転じており、平成8年以降は死亡数が出生数を上回り、「自然減」となっている。合計特殊出生率は、平成16年から平成19年は1.22、平成20年以降は1.27と大きな変動なく推移している。

なお、社会動態については、減少幅は増減を繰り返しているものの、依然として減少し続けている。年齢別では20歳前後の転出が多く、主に高校や専門学校、大学卒業による就職や進学によるものと考えられる。

2 地域経済牽引事業の促進による経済的効果に関する目標

(1) 目指すべき地域の将来像の概略

当該地域では、水稻を中心とした食料供給基地という地域特性を背景に、産業別分析において「食料品製造業」の占めるウエイトが高い。

(従業員数 37.1%、製造品出荷額等 44.9%、付加価値 40.8%)

また、高度 ICT 環境を背景とした企業進出・雇用創出も進展している。

(平成29年3月時点で63社の進出・創業、延べ841名の雇用創出)

周辺商圏地域を含め人口減少と少子高齢化が進む現在、このような地域が持つ特性を最大限に活かし、農産物を用いた「食料品製造業」をはじめ、高度な ICT 環境を基とする「情報通信業」、地理的優位性や欧州的な雰囲気を感じさせる観光資源を活かし、地元旅行者や

旅館ホテル業界、交通業界との連携による「観光産業」、さらには健康経営都市の具現化に向け参画中にある北海道大学 COI「食と健康の達人拠点」との連携のもと、岩見沢農産物を用いた健康食品の開発販売や各種健診データ等を用いた新たな「ヘルスケアサービス」の具体化など、外貨獲得が期待できる「域外市場産業」の活性化を図ることにより、安定かつ質の高い雇用創出や地域内の他産業への経済的波及効果を含め地域経済における好循環環境の形成を目指す。

（２）経済的効果の目標

- ・ 1 件あたり平均 1.9 億円の付加価値額を生む地域経済牽引事業を 4 件創出し、これらの地域経済牽引事業が促進区域で 2 倍の波及効果を与え、促進区域で 15.2 億円の付加価値を創出することを目指す。
- ・ 15.2 億円は、促進地域の産業付加価値（900 億円）の 1.7%以上、製造業の付加価値（257 億円）の 5.9%であり、地域経済に対するインパクトが大きい。
- ・ また、KPI として、地域経済牽引事業の平均付加価値額、地域経済牽引事業の新規事業件数、地域経済牽引事業による雇用創出数、観光入込客数を設定する。

【経済的効果の目標】

	現状	計画終了後	増加率
付加価値額	— 円	1,520 百万円	—

【任意記載の K P I】

	現状	計画終了後	増加率
地域経済牽引事業の平均付加価値額	—	190 百万円	
〃 の新規事業件数	—	4 件	
〃 の雇用創出数	—	40 名	
〃 による観光入込客数	119.5 万人 (H28)	150 万人	25.5%

3 地域経済牽引事業として求められる事業内容に関する事項

本基本計画において、地域経済牽引事業とは以下の(1)～(3)の要件を全て満たす事業をいう。

（１）地域の特性の活用

「5 地域経済牽引事業の促進に当たって生かすべき自然的、経済的または社会的な観点からみた地域の特性に関する事項」において記載する地域の特性の活用戦略に沿った事業であること。

（２）高い付加価値の創出

事業計画期間を通じた地域経済牽引事業による付加価値増加分が 3,920 万円（北海道の

- 1 事業所あたり平均付加価値額【経済センサス-活動調査(平成 24 年)】を上回ること。
- (3) 地域の事業者に対する相当の経済的効果
- 事業計画期間を通じた地域経済牽引事業の実施により、促進区域内において以下の効果が見込まれること。
- ・ 促進区域に所在する事業者の売上が開始年度比で 5%増加すること。
 - ・ 促進区域に所在する事業者の雇用者数が開始年度比で 7%増加すること。

4 促進区域の区域内において特に重点的に地域経済牽引事業の促進を図るべき区域（重点促進区域）を定める場合にあっては、その区域

- (1) 重点促進区域
- 本基本計画では重点促進区域は定めない。
- (2) 区域設定の理由
- (3) 重点促進区域に存する市町村が指定しようとする工場立地特例対象区域

5 地域経済牽引事業の促進に当たって生かすべき自然的、経済的又は社会的な観点からみた地域の特性に関する事項

(1) 地域の特性及びその活用戦略

- ①岩見沢市の食品製造業の集積を活用した食品製造関連
- ②岩見沢市の充実した高度情報通信基盤を活用した第4次産業革命（IoT/AI 活用の地域実装）
- ③岩見沢市のワイナリー等の観光資源を活用した観光
- ④岩見沢市の先駆的な健康経営都市宣言の取組を活用したヘルスケア

(2) 選定の理由

①岩見沢市の食品製造業の集積を活用した食品製造関連

岩見沢市内の工業団地には、自動車関連をはじめ機械金属関連、医療品製造関連、流通関連などを中心に地理的特色である有利な交通アクセスを背景として多くの企業が立地している。

特に、地元で収穫する農業生産物を用いた食品製造業が数多く集積（31 社）し、北海道内はもとより九州や関西、北陸等からの企業進出のもと、付加価値額も岩見沢市内の製造業全体の 40.8%、就業者数も 1,100 名以上であるなど重要な地域産業という位置付けである。

【北海道の製造業】

内) 食料品製造業											
	事業所 (所)	従業者数 (人)		製造品出荷額等 (億円)		粗付加価値額 (億円)		製造品出荷額等		粗付加価値額	
								(億円)	製造業に おける割合	(億円)	製造業に おける割合
北海道	5,596	166,045		63,852		16,645					
1 苫小牧市	210	10,829	6.5%	12,440	19.5%	1,536	9.2%	79	0.6%	23	1.5%
2 室蘭市	140	7,857	4.7%	12,155	19.0%	1,544	9.3%	23	0.2%	4	0.3%
3 札幌市	969	28,501	17.2%	5,108	8.0%	2,125	12.8%	2,150	42.1%	889	41.8%
4 釧路市	182	4,976	3.0%	2,343	3.7%	863	5.2%	618	26.4%	97	11.2%
5 千歳市	91	6,149	3.7%	2,179	3.4%	909	5.5%	272	12.5%	111	12.2%
6 旭川市	361	8,534	5.1%	1,837	2.9%	715	4.3%	571	31.1%	181	25.3%
7 函館市	292	8,135	4.9%	1,703	2.7%	556	3.3%	913	53.6%	267	48.0%
8 小樽市	226	7,140	4.3%	1,649	2.6%	532	3.2%	778	47.2%	279	52.4%
9 北見市	118	2,776	1.7%	1,356	2.1%	494	3.0%	195	14.4%	86	17.4%
10 恵庭市	77	4,286	2.6%	1,326	2.1%	524	3.2%	449	33.9%	204	38.9%
11 帯広市	137	4,629	2.8%	1,280	2.0%	482	2.9%	570	44.5%	181	37.6%
12 石狩市	123	3,834	2.3%	1,105	1.7%	380	2.3%	391	35.4%	108	28.4%
13 江別市	82	3,390	2.0%	857	1.3%	319	1.9%	351	41.0%	118	37.0%
14 北広島市	78	2,139	1.3%	754	1.2%	279	1.7%	66	8.8%	26	9.3%
15 芽室町	40	1,118	0.7%	742	1.2%	240	1.4%	—	—	—	—
16 別海町	19	826	0.5%	703	1.1%	174	1.0%	—	—	—	—
17 岩見沢市	65	2,318	1.4%	694	1.1%	257	1.5%	312	44.9%	105	40.8%

出所：工業統計調査（2013 年）

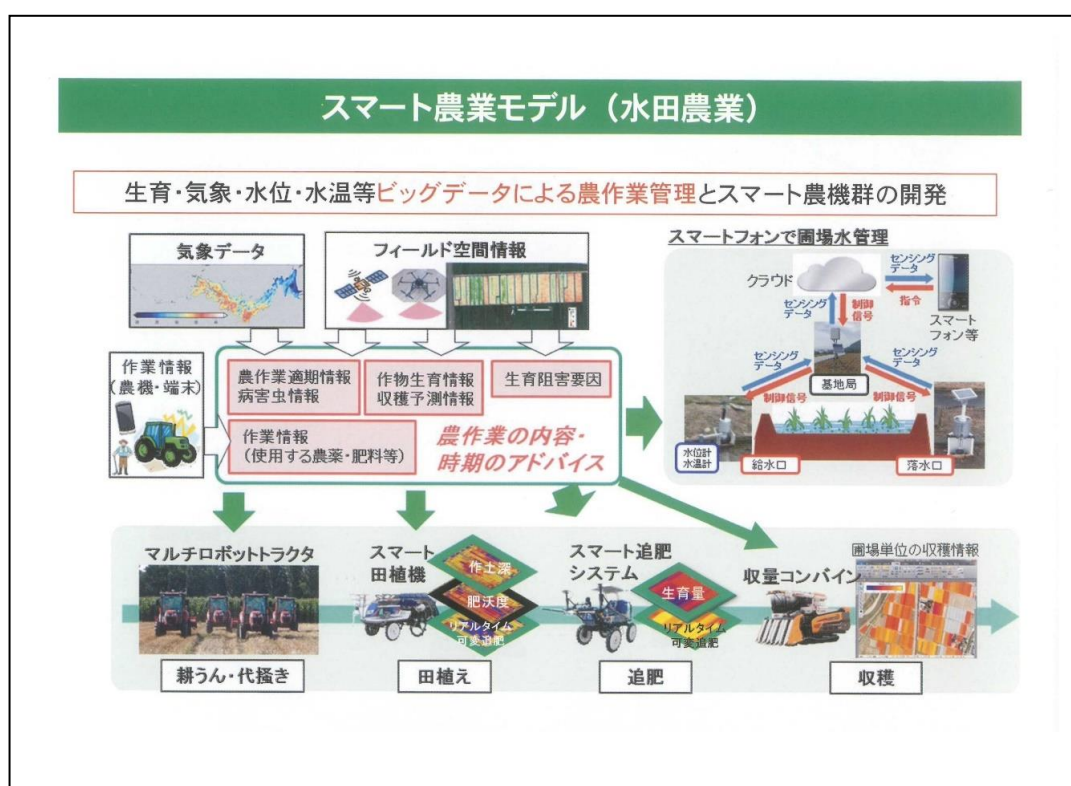
また、市内には北海道立岩見沢農業高等学校（1 学年あたり 7 科 280 名）が所在するなど事業者が必要とする人材の供給が可能であるほか、科学技術を用いたスマート農業の推進に向けた内閣府 SIP 事業*の技術検証地として認定されるなど、地域経済牽引事業の実施を促進するために必要な人材の供給はもとより、農業生産に関する高位平準化や付加価値向上など国際競争力強化に資する研究開発環境が整っている。

このため、主産業である農業との相乗効果も見込めることから、本市の産業を支えてい

る食品製造業の産業集積を活かして、地域内関連産業の連携による、産業の成長を支援するなど、更なる高付加価値化や地域経済への波及効果が高い食料品製造関連の事業を促進する。

※内閣府 SIP 事業とは

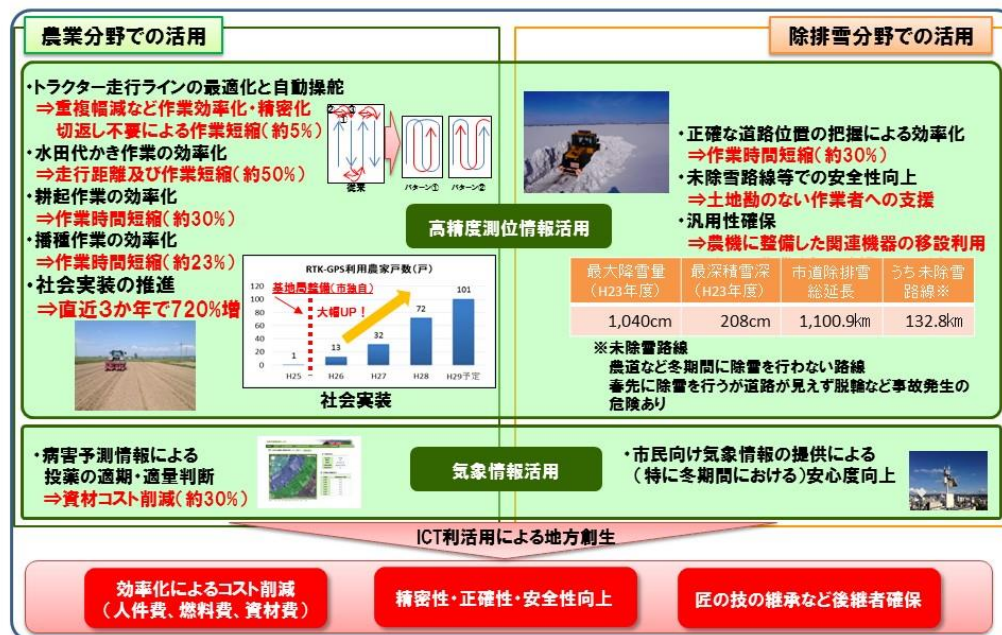
社会を変える科学技術イノベーションである内閣府 SIP（戦略的イノベーション創造プログラム）のうち、「次世代農林水産業創造技術」について、日本型の超省力・高生産なスマート農業モデルや、新素材開発等による農林水産物の高付加価値化の実現に向け、平成 29 年度より岩見沢市内の一部農地を実証サイト（パイロットファーム）として指定のもと、マルチロボットトラクタ、栽培管理支援システム、自動給排水システムの効果の検証、技術の組合せ実証を行っている。



②岩見沢市の充実した高度情報通信基盤を活用した第4次産業革命（IoT/AI 活用の地域実装）

岩見沢市では、情報通信技術活用による「市民生活の質的向上」と「地域経済の活性化」をテーマに、市内公共施設や教育施設、主要公共施設等を結ぶ自営光ファイバ網を運用するほか、農村地域を含む全ての行政区域のデジタルディバイド解消として、有線/無線併用型の公設民営ブロードバンド環境を備えるなど充実したネットワーク環境を有している。

【農業・除排雪に関する横断的活用】



また、少子高齢化が進む現代社会への対応として、IoT や AI を活用し健康で快適な在宅生活に資する利活用についての開発検証に取り組んでいる。

農業分野や除排雪分野における活用、健康で快適な在宅生活への活用のいずれも国立大学法人北海道大学をはじめとする産学官連携の形で開発検証を行っており、例えばスマート農業分野に関しては、国内はもとよりタイやフィリピン等からの視察もあるなど海外からも注目される状況にあり、一部ではあるが首都圏企業の進出やベンチャー企業の創業がなされている。

今後、地域ニーズへの対応を目指す様々な検証成果を基に、北海道内外さらには準天頂衛星の利用範囲となる東南アジア地域等への情報通信技術を用いた利活用サービス展開が期待できるなど、地域ニーズへの対応を基点に岩見沢市の特性を活かした産業創生への環境形成を進めていく。

③岩見沢市のワイナリー等の観光資源を活用した観光

現在、平成 28 年に策定した「岩見沢市観光振興戦略」に基づき、当市の観光資源と成り得るワイン、アグリ（農業）、スノー（雪）、ヒストリー（炭鉱遺産や駅舎等）、エンターテイメント（野外音楽堂を活用したコンサートやグランピング）などの観光資源を活かした体験型観光メニューを構築するとともに、観光情報の発信力やカナダ及びフィンランドの丸太を使って建設され、自然豊かな環境でゆっくりと滞在できるメープルロッジという宿泊施設等の観光推進基盤を整備し、観光入込客数の増加につながる取組みについて、大手旅行会社と連携協定のもと進めている。

具体的には、アグリ（農業）については、稲作を中心に道内有数の農業地帯であること

を活かして、観光農園でない農地で農業を体験できるツアーや、市内及び近郊のワイナリー、その他の観光地をタクシーで巡るワインタクシー事業、道内有数の豪雪地帯である雪を活用し、除雪体験、雪像作り、大型除雪車の乗車体験等、雪を身近に感じてもらうツアー、空知の炭鉱遺産や鉄道で栄えた岩見沢の歴史を巡るツアー、野外音楽堂で開催される道内最大規模の野外フェスであるジョインアライブを観戦するツアー、札幌という大都市に近いにもかかわらず、自然豊かな特徴を活かしたグランピングの実施など、当市の観光資源を活かした体験型観光の商品を作り、実際に販売を行っている。

また、当市は欧州の気候や田園風景と類似しており、市内には2件のヴィンヤードと2件のワイン醸造所が集積し、世界的に有名な醸造家も移住しているほか、豊富な「食」と「ワイン」を観光客に提供できるレストランや「農観連携」による6次産業化の推進に取り組んでいる。

このため、集客力が期待できる本市の観光資源を活かして、観光入込客数の増加を加速させ、宿泊などの地域経済に波及効果が高い観光に関する事業を促進する。

④岩見沢市の先駆的な健康経営都市宣言の取組を活用したヘルスケア

岩見沢市では、平成28年6月に全国の自治体初の「健康経営都市宣言」認定のもと、「ひとままちも元気で健康」をテーマとした各種取組みを進めている。

具体的には、『「農」「食」「健康」の連動による地方創生』として、北海道大学COI（センター・オブ・イノベーション）事業「食と健康の達人拠点」に自治体で唯一参画し、地域特性である農業生産物を基に、大学や参画企業等との協働のもと岩見沢産農産物を用いた新たな健康食品開発をはじめ、スマートフォンで子育てをサポートする「家族健康手帳サービス」、単身高齢者の健康生活をサポートする新たな機能などIoT/AIを用いたヘルスケア分野における新たな環境形成に向けた開発検証に取り組んでいる。

【北海道大学COI イメージ図】

北海道大学COI「食と健康の達人拠点」

プレママから、子育て、高齢者の健康を守り、
病後も美味しい食と、楽しい運動で“笑顔のあふれる”社会をめざす

- 少子化対策** 低出生率、低出生体重児の増加を解消。
妊娠前の女性（プレママ）から子育て育児のプログラム提供
- 食と運動の融合** 個人個人に最適で、おいしい食、楽しく継続できる運動の提供
高齢者が健康維持できる、食と運動の提供



また、COI 事業に参画する企業等のうち、食品製造販売や流通を手掛ける企業（複数）では、岩見沢産農産物を用いた健康食品やサプリメント開発に向けた検討がなされており、一部では市内営農者との連携のもと必要とする農産物の試験栽培が行われている。

今後、国内外マーケットへの販売を視野に入れた取組みが具体化することにより、岩見沢市の特性である農業分野の活性化はもとより、一次加工や流通業等への波及効果が期待できる。

以上を踏まえ、本地域特性を活かして、ヘルスケア産業の創出に向けた事業を促進する。

6 地域経済牽引事業の促進に資する制度の整備、公共データの民間公開の推進その他の地域経済牽引事業の促進に必要な事業環境の整備に関する事項

（１）総論

地域の特性を活かして、産業集積や事業者による新たな社会実装サービスを具現化するためには、地域の事業者のニーズをしっかりと把握し、適切な事業環境の整備を行っていく必要がある。事業者ニーズを踏まえた各種事業環境整備に当たっては、国の支援策も併せて活用し、積極的な対応で事業コストの低減や本地域にしかない強みを創出する。

（２）制度の整備に関する事項

①市独自の支援制度の活用

地域経済活性化に向け制度化する市独自の支援制度の有効活用のもと、地域経済牽引事業に関する適切な事業環境整備を行う。

制度名称：新産業創出・雇用促進・創業支援補助金

制度概要：先端技術産業等の成長性の高い事業を行う企業や、新たに創業する方を支援するため、事業所や設備投資に係る費用の一部を補助し、産業の活性化及び雇用の創出を図る。

平成 29 年度当初予算額：105,020 千円

※年度中に新たな支援が必要となった場合、都度、補正により対応中。

②固定資産税等の減免措置の創設

活発な設備投資が実施されるよう、一定の要件を課した上で、固定資産税と不動産取得税の減税措置に関する条例制定を予定する。

③地方創生関係施策

既に認定されている平成 29 年度の地方創生推進交付金（一次公募）の活用のもと、地域経済牽引事業の効率的・効果的な事業展開を図る。

概要

事業名：「ICT 活用型総合戦略推進事業」

期 間：平成 29 年度～平成 31 年度

取組み概要

- ・ ICT 活用による地域課題解決促進
- ・ ICT 農業普及促進

- ・企業誘致雇用創出
- ・健康経営都市推進

想定する地域経済牽引事業との連携

地域経済牽引事業における事業者との協働促進

- ・農業分野、生活（ヘルスケア）分野における IoT/AI 活用検証
- ・事業者が求めるビジネス環境（本社等との VDI など）構築
- ・事業者が求める人材育成

また、平成 30 年度以降の計画期間内において地方創生推進交付金を活用し、「岩見沢市のワイナリー等の観光資源を活用した観光」において、事業者や関係機関との連携を図りながら、設備投資支援や販路拡大支援等の実施を予定している。

④北海道産業振興条例に基づく助成措置

地域未来投資促進法の促進区域を北海道産業振興条例に基づく企業立地を促進するための助成の措置の対象地域として設定する。

（３）情報処理の促進のための環境の整備（公共データの民間公開に関する事項等）

地域経済牽引事業における事業者に対し、効率効果的な事業推進に必要となる公共データの活用を進める。

- ・農業気象情報（市が市内 13 か所に設置する気象観測装置で計測）の基本データ及び各種予測値など分析データの活用
- ・各種健診データを基に市が整備中にある「健康予報」の分析データの活用

（４）事業者からの事業環境整備の提案への対応

岩見沢市企画財政部企業立地情報化推進室内と、北海道経済部産業振興局産業振興課内に、事業者の提案に対応する窓口を設置する。なお、事業環境整備の提案を受けた場合については、市長に速やかに相談するとともに、関連部局との間で速やかに協議を行い対応することとする。

（５）その他の事業環境整備に関する事項

地域経済牽引事業において実施する事業内容等については、市内産学官金労にて構成する「岩見沢市総合戦略等推進委員会」への情報共有を図りながら、既存市内企業との協働促進や地元金融機関との協調、市内大学との連携による人材供給など事業の効率効果的な推進に努める。

また、市内工業団地に進出する企業にて構成する「岩見沢進出企業親睦会」などへの情報提供を行うなど、既存企業との協働によるバリューチェーン促進など付加価値額向上に向けた環境形成を進める。

(6) 実施スケジュール

取組事項	平成29年度	平成30～令和4年度	令和5年度 (最終年度)
【制度の整備】			
① 市独自の支援制度の活用	運用中 ※当初予算分の執行は確定しており、地域経済牽引事業分の年度内執行が必要な場合は補正対応予定	運用	運用
② 固定資産税等の減免措置の創設	9～3月議会に条例案提出・審議 10～4月条例施行、受付開始	運用	運用
③ 地方創生関連施策 (一次公募)	運用中 5月地方創生交付金の交付決定 (当初予算計上済)	運用	運用
④ 地方創生関連施策 (平成30年度以降)	申請準備等	交付決定、事業開始 随時対応	随時予定
⑤ 北海道産業振興条例に基づく助成措置	条例施行規則改正準備等	改正規則の施行	改正規則の施行
【情報処理の促進のための環境整備（公共データの民間公開等）】			
① 農業気象予測等	運用中にあり、事業者とのデータ連動に関する協議後速やかに展開	運用	運用
② 各種健診データ等	運用中にあり、事業者とのデータ連動に関する協議後速やかに展開	運用	運用
【事業者からの事業環境整備の提案への対応】			
提案窓口設置	計画同意の日から設置予定 企画財政部企業立地情報化推進室にて対応	令和3年4月1日から経済部企業立地推進室にて対応	同左

【その他】			
岩見沢市総合戦略等推進委員会	随時開催しており、計画決定後は文書による情報提供を含め速やかに情報共有を実施	同左	同左
岩見沢進出企業親睦会	随時開催しており、計画決定後は文書による情報提供を含め速やかに情報共有を実施	同左	同左

7 地域経済牽引支援機関が行う支援の事業の内容及び実施方法に関する事項

(1) 支援の事業の方向性

地域が一体となった牽引事業の促進にあたっては、産学官金労など地域に存在する支援機関がそれぞれの能力を十分に連携して支援の効果を最大限発揮する必要がある。

特に、地方創生に関する「岩見沢市総合戦略等推進委員会」との協調は不可欠であり、地域経済牽引事業の効率効果的展開に向けた連携体制を構築するほか、「農業分野」や「ICT分野」における地方創生関連組織等との連動のもと関係支援機関の理解醸成に努める。

- ・岩見沢市総合戦略等推進委員会

設立：平成 27 年 5 月

目的：地方創生に向けた「総合戦略」を含め、岩見沢市が取組む施策全般の評価

構成：商工会議所、国立大学法人北海道教育大学岩見沢校、金融協会、市民（公募）、岩見沢市

オブザーバー（日本政策投資銀行、北海道総合研究調査会）

- ・IT 活用による地域課題解決検討会

設立：平成 25 年 10 月

目的：地域の特色である情報通信環境を用いて、産業分野への活用や除排雪作業の効率化に向けた利活用機能を検討

構成：関連企業（7 社）、大学・研究機関（国立大学法人北海道大学、酪農学園大学等）、岩見沢市

- ・岩見沢市農業所得向上等協働促進協議会

設立：平成 27 年 6 月

目的：地域特性である農業生産物を用いて、加工業や流通業等との連携のもと新たな商品開発等による付加価値額増（農家所得向上）に向けた取組みを実施

構成：市内営農者、農業関連団体（JA、農業普及センター等）、岩見沢市

(2) 地域経済牽引支援機関が行う支援の事業の内容及び実施方法

岩見沢市総合戦略等推進委員会

地域経済牽引事業において展開する事業内容を踏まえ、構成各団体が持つリソースを最大限に活かす連携を促進する。

- ・岩見沢商工会議所：構成する市内法人への情報提供、協働促進の具体化
- ・国立大学法人北海道教育大学岩見沢校：ビジネス分析、事業者への人材輩出
- ・金融協会（空知信用金庫）：事業化に関する金融支援
- ・市民（公募）：生活サービスに関する意見聴取（ニーズ掘起し）、実証協力

IT 活用による地域課題解決検討会

地域特性である ICT 環境を最大限に活用し、新たな利活用ビジネス創出に向けた連携を促進する。

- ・関連企業：準天頂衛星活用等の技術リソースを保有する企業との連携のもと、スマート農業の地域実装と国内外へのサービス展開を目指す協調など
- ・大学：国立大学法人北海道大学大学院農学研究院（野口教授）との連携のもと、大学の持つ研究リソースを用いた農業分野におけるスマート農業の具現化

岩見沢市農業所得向上等協働促進協議会

- ・営農者：地域経済牽引事業にて必要となる農業生産物の試験栽培
- ・農業関連団体：高位平準化など、競争力を備えた生産環境形成に向けた協調
作付計画、収穫後の移送、加工などに関する最適化に向けた連携

岩見沢市観光協会

本地域の観光地域づくりの舵取り役として DMO 化を推進し、着地型、体験型観光商品の造成やマーケティング、ブランド形成、観光振興戦略の推進などマネジメントを実施。現状分析や観光ニーズの提供を図るなど、観光関連事業の円滑な事業展開を支援する。

岩見沢高度情報通信基盤

- ・テレワークセンター

情報通信業等の短・中期的な滞在型サテライトラボラトリー機能として平成 11 年度より稼働中。地域経済牽引事業の実施事業者や地元関連企業等との間における協働開発や検証を行う施設機能として支援する。

- ・新産業支援センター

情報通信業の進出・創業を支援する拠点として平成 16 年度より稼働中。地域経済牽引事業の実施事業者や事業実施を契機に創業を行う事業者等へのインキュベート機能として支援する。

- ・IT ビジネスセンター

情報通信業の進出・創業を支援する本格的ビジネス拠点として平成 20 年度より稼働中。地域住民の就業場所など地域経済牽引事業の実施事業者へのオフィス機能として支援する。

- ・環境配慮型クラウドデータセンター

冷涼な気候を基に低廉な価格でクラウドリソースを提供するデータセンターとして平成 25 年度より稼働中。情報通信業を中心に域経済牽引事業の実施事業者へのビジネス環境として支援する。

- ・自営光ファイバ網

情報通信技術活用による市民生活の質的向上と地域経済の活性化に向け、地域基盤として平成 9 年度より整備運用中。市内通信事業者（第 3 セクター）による企業向けサービスが可能であり、情報通信業など地域経済牽引事業の実施事業者へのネットワーク環境として支援する。

8 環境の保全その他地域経済牽引事業の促進に際し配慮すべき事項

（１）環境の保全

新規開発を行う場合は周辺土地利用に鑑み、可能な限り自然環境に影響を与えないように配慮し、環境関係法令の遵守が環境保全・環境負荷の低減に向けた十分な配慮を行い、事業活動においては環境保全に配慮し、地域社会との調和を図っていくものとする。特に大規模な地域経済牽引事業を行うこととなった場合には、事業活動等が住民の理解を得られるよう、必要に応じて、企業、行政が連携して住民説明会等を実施するなど、周辺住民の理解を求めていく。

また、廃棄物の軽減・リサイクルの積極的な推進や自然エネルギーの利活用等の温暖化対策について、必要な情報を提供するとともに、廃棄物の不法投棄を許さない環境づくりのための広報啓発活動を推進し、地域における環境等に対する規範意識の向上を目指す。

（２）安全な住民生活の保全

地域の安全と平穏の確保は、環境保全と同様、地域の発展にとって欠かすことのできない要素である。犯罪及び事故のない安全で安心して暮らせる地域社会をつくるため、犯罪・事故の発生防止に向けた啓発などにより住民一人一人の防犯意識を高めるとともに、警察、学校、住民、企業の積極的な連携のもと、より一層、地域ぐるみの体制強化を図っていく。

また、道路・公園及び事業所等における植栽の適切な配置及び剪定により、見通しを確保するほか、歩道やガードレールを設置するなど、交通事故や犯罪の防止に努める。

（３）その他

地域経済牽引事業に関する評価（PDCA）

本基本計画及び承認地域経済牽引事業計画の進捗状況について、実施年次毎に事業内容や地域経済への効果検証等を取りまとめる。

進捗状況の取りまとめた結果については、市内有識者等にて構成する「岩見沢市総合戦略等推進委員会」にて年 1 回レビューを行い、事業効果分析や事業見直し等の整理を行った後ホームページ等で公表する。

9 地域経済牽引事業の促進を図るための土地利用の調整を行う場合にあっては、その基本的な事項

(1) 総論

調整対応不要

(2) 土地の農業上の利用との調整に関し必要な事項

(3) 市街化調整区域における土地利用の調整に関し必要な事項

10 計画期間

本計画の計画期間は計画同意の日から令和5年度末日、又は、企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律の一部を改正する法律（平成29年法律第47号）附則第7条第1項に基づき地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律（平成19年法律第40号）の施行の状況について検討を加え、その結果に基づいて変更された地域における地域経済牽引事業の促進に関する基本的な方針（以下「新基本方針」という。）に基づいて、令和5年度末日までに改めて基本計画（以下「新基本計画」という。）を作成する場合は、当該新基本計画の同意日の前日のいずれか早い日までとする。

（新基本方針に基づいて新基本計画を令和5年度中に作成する予定である。そのため、令和5年度をその準備期間として位置づけ、計画期間を令和5年度末日、又は、新基本方針に基づいて、令和5年度末日までに改めて新基本計画を作成する場合は、当該新基本計画の同意日の前日のいずれか早い日までとする。）